

練馬区基本構想審議会 第3回学習会

(新基本構想についての講演会)

講演録

平成21年1月8日

練馬区役所本庁舎アトリウム棟

地下多目的会議室

講演テーマ：生涯学習とまちづくり

講師：岩崎久美子委員（国立教育政策研究所
生涯学習政策研究部総括研究官）

■岩崎委員

ただいまご紹介いただきました岩崎です。今日は「生涯学習とまちづくり」というテーマでお話しさせていただきます。

はじめに

私は国立教育政策研究所という、今年創立60周年を迎える研究所に勤務しております。この研究所は、もともとは国立教育研究所という名称の研究所でした。平成13年1月、一連の行政改革の中で文部省と科学技術庁が一緒になり、国立の研究所の多くが独立行政法人の道をたどりました。そのような行政改革の流れの中で、わたくしどもの研究所は、独立行政法人とはならず、「文部科学省施設等機関」として直轄の研究機関となり、政策という文字を入れて新たに出発したのです。

「政策」の二文字が研究所名に入ったということは、大学などで行われる研究とは異なり、行政に資する研究、つまり、行政施策を検討する際の資料となる研究を行政に提供することが求められることを意味します。ですので、そのような研究所の職員として、本日は研究者と行政官の間の曖昧な立場で話すことになり、少々歯切れが悪い話になるのですが、その点をご了

承いただければ幸いです。

本日は3つの柱に基づきお話しします。一つ目は、今回の練馬区の基本構想では、「地域コミュニティ」をキーワードとして考えており、この言葉が基本構想の中で大きな位置を占めることになると思います。この地域コミュニティがどのようなものかについてみなさんと一緒に考えてみたいということです

二つ目は、教育の視点です。地域社会、コミュニティと教育は大きなかかわりがあります。なぜなら、子どもが最初に接触するのは家庭ですが、成長するにしたがって家庭から地域社会、そして学校というように所属集団が変わり人間関係が広がっていきます。そのため、教育を語るうえで地域社会は欠かせないわけです。

また、人は暮らしていくうえで、多くの時間を地域の中で過ごすわけですから、逆に、ライフサイクルに応じた教育という側面からも地域社会が果たす役割は大きいのです。平成18年に教育基本法改正された折、学校、家庭、及び地域住民等の相互の連携教育という条文が新設されたことでもわかりますが、地域社会の教育機能について、最近では教育の場面で施策として強調されることが多くなってきています。

これらのことから、教育の視点で地域社会をめぐってどういうことが行われているか、実例をいくつかご提示しながらお話ししたいと思います。

最後に、三つ目としては、練馬区基本構想審議会で「地域コミュニティ」を柱に最終的に答申をまとめるにあたり、具体的にどのように構想していったらよいのか、私見として考えていることをいくつかお伝えいたしたく思っております。

1. 「地域コミュニティ」とは何か

「地域コミュニティ」を考える場合、知識として押さえておくべき、いくつかの観点があるかと思います。最初に、そのポイントを順次とりあげ、まずは確認していきたく思います。

(1) コミュニティの特徴

「コミュニティ」については、マッキーヴァー(MacIver, Robert Morrison) という社会学者が、社会的結合という観点から、コミュニティを3つの特徴で表しています。一つ目は地域性、二つ目は共同性、三つ目はコミュニティ意識とよばれる「われわれ意識」(we feeling)です。この3つの中で特に「われわれ意識」をどう育むかがコミュニティを成立させる場合、特に大事かと思われれます。

昨日の第2回学習会での質疑応答の中で、コミュニティの種類について、フロアーから「イ

ンターネットによるコミュニティもあるではないか」というご指摘もありました。確かに、これからの世の中は、バーチャルなコミュニティ、バーチャルなネットワークが非常に大きな意味合いを持っていくかと思われまます。しかし、このようなバーチャルなものや「われわれ意識」といった感情的な絆は大事なながらも、行政の側で何かを検討する場合には、最初に地理的領域を設定し、それを前提に議論しなければならないかと思ひます。

(2) 日本のコミュニティ政策の変遷

練馬区といった地理的領域を想定しながら、日本のコミュニティ政策がどのように変遷してきたかを見てみたいと思ひます。

我が国では、昭和40年代ごろからコミュニティ政策が出てまいりますが、コミュニティ政策が最初に取り上げられた当時は、高度経済成長期の中で産業化、都市化の急激な動きが非常に大きく社会構造を変えていき、伝統的な地域社会が崩壊していった時期でもあります。

学生時代、ある文献を読んでいて「次三男問題」という言葉が出てきたのですが、はじめ次三男問題というのがわたくしには何を意味するかわかりませんでした。多分一定以上の年齢の人は、次男三男が親の土地を継げなくて、長男以外は職を求めて地方を離れ都市に流入する、その問題のことだとすぐわかると思ひます。いわゆる都市化の流れの中で、人々が伝統的な地域社会にとどまらず、都市へ相当数移動したという時代があったわけですね。そのような社会的な動きにともなうて出てきたコミュニティ政策というものは**包括型コミュニティ**、いわゆる、地域の総合的な課題の解決と住民相互の親睦交流という、都市にあつて伝統的な地域社会の再現を目的にするコミュニティ政策だったということですね。

第二期になると、今度は**テーマ型コミュニティ**という、まちづくり、福祉、防災などの非常に住民の関心が高いものを政策テーマにするというかたちに移つていきます。

そして、第三期には、**自治的コミュニティ**、いわゆる主体は住民自治であり、自治的コミュニティ形成を支援する施策に変わつてきています。この自治的なコミュニティという考へが出てきた背景を推察いたしますと、行政側からすれば、住民自治というものを掲げざるを得ないほど、行政が財政逼迫の状況に陥つたということがあるかと思ひます。そのため、公的サービスの精選・重点化や私的セクターへのサービスの代替が強く求められているという背景があるのでしょう。

この三つの、第一期、第二期、第三期について、みなさんの身近な公民館、あるいはコミュニティセンターを例えにして移り変わりをみるとイメージがよくわくかと思ひます。第一期の公民館というのは、冠婚葬祭の場を兼ねていた地域もあるように、住民相互の親睦交流の場で

した。その後、第二期には住民の関心の高い課題を学ぶ学習拠点、そして第三期には住民による公民館運営というかたちに変化してきています。このようにコミュニティ政策と関連づけて、公民館の変遷をみると、政策の大きな流れの中に連動した動きであることがわかるのです。

(3) 地域コミュニティ形成の観点

もう一つ、地域コミュニティをどう考えるかについて、地方自治の先進国といわれる英国の地域再生事業評価の例を見てみたいと思います。そこで見るコミュニティ再生の4つの目標のうちの一つは「住民の結合する結束力の強い社会」というものです。この目標では、①パートナーシップ、②住民間格差の是正、③コミュニティ参画、サービス間協力、④雇用及び教育水準の達成、⑤保健医療の向上、犯罪率の減少、⑥自宅及び環境の改善、という観点から、地域の再生を評価しています。逆の言い方をすると、地域はこういう観点がしっかりしていれば住民の結合が非常に強い地域社会であると言えるということなのです。

例えば、犯罪社会学での有名な理論で、地域で窓ガラスが割れている状況を無くすと少年犯罪が減る、あるいは住民全体でごみが落ちていないように地域活動をするとう犯罪率が減るといったものがあります。そのようなことから、やはり地域住民の意識、その結束が犯罪率の減少につながり、地域の安心・安全をもたらすことになるということは明らかと言えます。

(4) 住民自治における行政との関係性

続いて、地域コミュニティというものを具体的にどのように運営していくかについて触れたいと思います。このことは、練馬区が「地域コミュニティ」というものを打ち出す場合、どのようにその仕組みをつくるのかということです。住民自治ということのある程度念頭に置いた場合、行政機関と住民組織、市民活動組織等との関係性が問題になります。それは、①住民の自治的活動であるか、②行政による支援なのか、③行政に住民が参加するのか、④住民活動へ行政が参加するのか、⑤対等のパートナーシップなのか、いくつかの形態があるわけです。練馬区でどのような形態をとるのかは今後の議論でしょうが、いずれにしても、何らかの関係性の形態を想定しなければなりません。

(5) 住民自治の仕組み

さらに、住民自治の仕組みをどう考えていくかということもあります。それには、三つの選択肢があるかと思われます。一つは既存の組織の機能を強化するということです。これは、練馬区の中にすでにあって活発な活動を行っている、コミュニティ協議会、市民・区民懇談会、自治会・町内会系組織、NPO、ボランティア団体などの組織・団体等をできるだけ洗い出して、特定し、その機能を強化するということです。この場合の長所は、住民組織ですので、非常に

自由な設計と運営が可能であることです。短所としては、行政がこれらの団体、組織の政策決定機能を簡単には容認できないことです。

二つ目としては、制度的根拠を明確にしたうえで行政の仕組みを強化するというやり方もあります。つまり、今ある出張所などを拠点にして、行政側が住民参加の仕組みを設定することです。この長所は行政側、練馬区側が政策決定機能を有するわけですから、きちんとした仕組みになるのですが、短所としてはネットワークが悪くなるという制約が出ます。

三つ目は、まったく新しい制度を創設することです。このような新しい制度の創設の場合には、さらに議論を踏まえた慎重な検討が求められ、時間を要することでしょう。

(6) パートナーシップの在り方

併せて、練馬区という基礎自治体が、国、NPO、ボランティア、あるいは住民組織等とどういうパートナーシップを結ぶかも想定することが必要でしょう。特に、パートナーシップを形成しようとした場合、その前提として、行政が、住民組織に、パートナーシップの種類ごとに補助金要件を設定する、あるいは地域住民の資質能力向上のための資金を認定するということも考慮する必要が生じてくるからです。

先ほど公民館のお話をしましたが、私の知人がある市の制度設計に携わっており、生涯学習センターを中心に、それぞれの小学校区に一つ公民館を建てるという計画を策定しました。その後、市の方針で公民館を住民の方たちに運営させる方式にすることになったそうなのですが、その際の一番の問題点は、地域住民の人たちに公民館を運営する力をどうつけるかということだったそうです。つまり、自治のためには、その自治を行う人々をエンパワメントするための研修の機会、その支援のための経費が事前に必要になってくるということです。ですから、行政で住民自治を想定した構想をつくる場合、住民自治を確立できるまでのサポート体制も併せて策定することが必要になります。

(7) コミュニティ区域の設定

これらの検討課題とともに、最も大きなこととして、地域コミュニティの区域をどう想定するかということがあります。これはなかなか難しい判断です。というのは、どういう区域が練馬区に一番向いているのか一概には言えないからです。昨日の議論でも「一律にコミュニティの区域を行政で区切るのではなく、何をやるか目的や機能に応じて区域はその都度違っていいじゃないか」というご意見もあったと思います。ただ、行政として地域コミュニティを設定する場合は、だれもが分かりやすい区域設定が必要だと思われます。ほかの自治体の例を見ると、自治会・町内会を単位とするところは依然多いものの、小学校などの学校区をコミュニテ

ィ区域として設定しているところも多いのです。

地域コミュニティの区域については、これは平成12年の少し古いデータですが、都市自治体671市、23特別区対象に（財）日本都市センターが行なった調査（「自治的コミュニティの構築と近隣政府の選択」アンケート）があります。おそらく練馬区も対象だったと思いますが、コミュニティの区域の制度的根拠としては、総合計画によるところが、26%、条例14%、規則11%です。その意味でも、この構想でも総合計画の一端として、コミュニティ区域をある程度設定し、基本構想に盛り込むことが本来的には望まれるのではないかと思います。

2. 教育の視点によるまちづくり

（1）コミュニティスクール

次に、教育の視点によるまちづくりということで、現在行なわれている事例を提示したいと思います。

最初にご提示するのは、コミュニティスクールというもので、学校教育を中心に地域連携を想定した文部科学省の施策です。

平成16年度に制度ができたものの、なかなかすべての自治体に普及しているとは言い難いのですが、近年多くの自治体で導入されるようになってきています。コミュニティスクールが多い自治体としては、京都市、出雲市、岡山市、東京では、世田谷区、三鷹市などが挙げられます。このうち、最もコミュニティスクールの数が多い京都市では平成20年度現在、コミュニティスクールの数が100校（幼稚園、小学校、中学校、総合支援学校を含む）を超えております。なぜ京都なのかと聞いたところ、もともと京都にはこのコミュニティスクールの原型が独自にあって、そこに制度が乗ったということです。このコミュニティスクールを担当しているのは、実は文部科学省では初等中等教育局という義務教育を扱う部署になっています。

（2）学校支援地域本部事業

次に、学校支援地域本部事業という事業もあります。このように、文部科学省の施策をいくつか紹介するのは、地域を中心とした教育施策がいろいろあることをみなさんにお伝えしたいからです。

学校支援地域本部事業は、学校の中にその地域の人たちを取り込もうとするもので、地域コーディネーターを中心に地域の人材を活用する本部を学校に置くというものです。このような施策は、実態として各地方自治体の方が進んでいる場合もあります。練馬区でも「地域に開かれた学校を」ということで具体的な施策が多くなされています。この事業の担当が、文部科学

省において生涯学習政策局であるのは、社会教育と学校教育との接点の事業であるからだと思われまます。コミュニティスクールと実は似た形ながら、担当部署が初等中等教育局と生涯学習政策局と異なると、若干強調点が異なってきます。しかし、いずれも地域の教育力によって学校を支えるという点では同じかと思えます。

(3) 「学び合い、支え合い」地域活性化推進事業

もうひとつ地域をめぐっての施策としては、「学び合い、支え合い」地域活性化推進事業があります。これは、地域住民の人たちが地域で絆を育むような活動を支援する事業で、ひとつひとつの事業体に配分される金額は少額でしたが、多くの地域に交付され、地域活性化に役立ったととても評判がよかった事業です。ただし、英国の地域再生事業のように、地域行政の観点からの予算であれば良かったのかもしれませんが、教育的な観点からの予算の継続は昨今の状況下で厳しかったようです。

このように地域を支援する公的制度は、国の事業を見ても、いくつもあるわけです。しかし、先ほどコミュニティスクールが京都に多いというお話をしましたように、実際には地域のほうが伝統的に先行し実践していて、それに国の施策がかぶさる場合には、すぐに発展しますが、上から「やれ」と言ってもなかなか進展しないのです。このことは、やはり行政より先に、地域が自らのニーズによって、主導権を握って動くことが重要ということかと思えます。

また、公的支援を活用して地域のために何かをしようとする意識を持ち、また、支援制度の情報を持てる人は限られます。地域で実際に活動している方々に、このような公的支援に関する情報がスムーズに届くシステムがこれからは必要かと思われまます。

(4) 事例1：校区コミュニティ（福岡県須恵町）

コミュニティに関わる文部科学省の施策の例を挙げましたが、今度は実際のコミュニティの事例をいくつか挙げたく思えます。一つは小学校区でのコミュニティをつくっている福岡県須恵町の事例で、まちづくりを行政主導から住民主導へと重点を移し行政が支援しているものです。

須恵町には小学校が3校あります。この小学校の学区を校区コミュニティと呼び、小学校を中心にコミュニティを形成しています。つまり、小学校が3つですから校区コミュニティが3つということになります。具体的には、建物として小学校と地区公民館を共有化することで、小学校の中に公民館の機能を取り入れています。ここには町の社会教育委員がおり、その方が地域のコーディネーターとしてコミュニティ運営を支援しているのです。

この校区コミュニティのねらいは、1) 町と自治会と小学校区で既存事業の見直し（主体的

エリアの確立)、2) 学社連携・融合、3) 新たなまちづくり参画者の発掘、4) 将来予測されるであろう合併後のまちづくりのエリア(小学校区)の位置づけ、ということです。

須恵町は、町長が社会教育事業に熱心だとのことで、これまで社会教育で数々の実績を重ねてきており、そのような積み重ねを土台にここに至ったということのようです。

須恵町の担当者にお話を聞く機会があったので、「小学校は、子どものいるお母さんたちには親近感を持つ施設でしょうけれども、高齢者の方たちは学校の施設に行く機会が少なく公的サービスを受けづらい結果になりませんか」と質問したところ、町内会の方たちとも緊密なネットワークをとっており、子どものみならず、すべての年代の人々が公的サービスを受けるような配慮をなさっているとの話でした。

須恵町では、この校区コミュニティに基づき、「出会い、ふれあい、学び合い」という学習的な観点からコミュニティの仕組みをつくらうとしています。キャッチコピーが「あなたが住む『まち』のこと気づいていますか？」というもので、「集団で遊んでいる子どもを見かけなくなった」「お年寄りが増えています」「となり近所のつきあいが減っていませんか」「これからの人生をどう過ごす？」—だから校区コミュニティを基盤にしたまちづくり、ということなのです。パンフレットの中で示しているように、まちづくりの効果は、学校運営や地域の教育力ということもありますが、決してそれにとどまらず、町内会の健全活性化、高齢者の生きがい、地域の課題解決、あるいは安全・安心の地域づくりなどにも及びます。

先ほどいくつかの国の施策を紹介しましたが、この校区コミュニティを基盤とすれば、そのような施策がすべて運営できることが想像できます。

例えば、ここの校区コミュニティでコミュニティスクールをするとすれば、行政、町内会の人たちも学校に自然にかかわれます。あるいは学校支援地域本部を置くとすれば、ここの人材を地域本部のメンバーとして活用できるでしょう。あるいは先ほどご紹介した「学び合い、支え合い」地域活性化推進事業の受け皿にもなり得ます。基盤さえしっかりしていれば、従来ある既存の地域の資源を使うことはたやすいのです。練馬区でも、「地域コミュニティ」としての拠点を、どう考えるかという青写真を明確に持つことができれば、施策を実施するうえでやりやすいのではないかと思います。

(5) 事例2：コミュニティハウス(横浜市立東山田中学校)

もう一つは、横浜市都筑区の東山田中学校の例です。これは中学校区をコミュニティ単位にしているものです。ここの館長さんは、竹原和泉さんという方です。わたくしが関わったキャリア意識のプロジェクトの一環で、生き生きと仕事をしている女性をインタビューするという

仕事を通じて知り合ったのです。竹原さんの経歴は面白いもので、大学卒業後すぐに社会教育の仕事になさりたかったとのことですが、当時社会教育の職が見つけれず民間企業に就職し、その後結婚なさり、ご主人の外国赴任でフランスやアメリカで子育てしながら長期に外国に滞在なさいました。その間、子育てサークルなど社会的な活動を多々しながら過ごしていらしたようですが、図書館で横浜市都筑区の社会教育関係の嘱託募集というビラを見て、「私の天職」と思って応募し採用されたということです。四十歳過ぎてからの職とのことでしたが、まさに天職という感じで、横浜の教育委員会で大変活躍なさり、その後、この横浜市東山田コミュニティハウス開館とともに館長になられたのです。今日みなさんにお話するためにコミュニティハウスを訪問し、竹原さんからお話を伺い、写真を撮ってまいりました。

都筑区の地図を見ていただくと分かるように、駅前にマンション群が沢山あり、少し歩けば緑が多く、80坪ぐらいでおしゃれに設計された家がたくさんある新興住宅地です。「この間あそこでテレビのロケをしていたのよね」と竹原さんもおっしゃっていましたが、そういう瀟洒な住宅が続くすてきな地域です。同時に、文化的な史跡もある古い地域でもあり、古くからの住民もいらっしやいます。その意味で、新住民と古くからの住民の融合は、このコミュニティの課題かと思われまます。

竹原さんがこのコミュニティハウスの館長をつとめるにあたっては、コミュニティ住民と3つの「共有」を求めて活動なさってきたとのことでした。つまり、①情報の共有：コミュニティカレンダー、②思いの共有：シンボルマーク ③アクションの共有：コーディネートです。

最初の、コミュニティ形成のための情報の共有では、小中学校、町内会など地域の行事が書きこまれているコミュニティカレンダーを作られています。このカレンダーは、小学校の行事、中学校の行事、町内会の行事が全部一覧で分かるB5判のサイズのものですが、さらに、自分の予定表として、いろんなことを書き入れることもできます。また、このカレンダーのほかに、ワークショップを介して、年代とか住んでいる年数も様々な地域の皆さんと一緒に、イラスト入りの地域の地図も作っています。

二つ目は、思いの共有では、「やまたろう」という名前を持つシンボルマークを作成しています。公募と地域全体の投票とワークショップでマークを決定、さらに地域の祭りで名前を投票で決め、特製の金太郎飴やバッグ、他にいろいろな小物にこの「やまたろう」が東山田中学校区のコミュニティのシンボルマークとして入っているのです。

三つ目のアクションの共有ですが、竹原さんは、この地域のPTA役員経験者のお母さんたちの情報をフルに使って地域のいろんな人を知るよう努力なさっており、新住民と古くからの

住民、若い世代から高齢者の世代まで、暮らしている年月や世代を超えていろんな人をつないでいっています。先ほど大屋先生のお話で、つき合う人間が多い人のほうが地域コミュニティに積極的に参加するということでしたが、地域のコーディネーターをやる人は本当にそのような姿勢を持った方でなくてはならないと思うのですが、まさに、竹原さんはそのモデルでしょう。中学校の中に畑をつくって、古くから住んでいる農家の人たちに子どもたちに大根を植える手伝いをしてもらい、ボランティアに中学校の樹木を伐採してもらいなど、地域の方々の協力を引き出し、若く新しい住民との融合をはかっています。それ以外にも、コーヒーを飲みながらシャンソンを聞く会、地域のボランティアがかかわる夏のキャンプなどおもしろく洒落た事業をまめに企画しています。

コミュニティハウスの中心には、大きな楕円形のテーブルがあります。人が楽しく会話できるよう、竹原さんが楕円という形に非常にこだわって入れたものだそうです。また中学校中庭から部屋の中が全部見えてとても明るく開放的です。誰もがコミュニティハウスに気楽に来ることができ、会話が弾む明るい空間を目指し、設計された特別の空間とも言えます。

横浜市には、このようなコミュニティハウスが108館ありますが、コーディネーターは誰でもできるわけではなく、地域で力量をもった人を見つけることがコミュニティを活性化する上で最も大事なことかと思われまます。地域のひととひとをつなぐコーディネーターの良しあしが、施設を拠点にしてコミュニティ施策行う上では大きなポイントだと思われる事例です。

3. 「地域コミュニティ」の方向性

(1) 住民自治を求める背景：教育の視点

①地域教育力の再生

いろいろな施策や事例をお話いたしました。このように実際に教育の動きを見ていくと、そこには、やはり地域の教育力がなくなっているという危機意識が見え隠れします。もちろん本来、教育の主体であるべき、家庭の教育力もそれ以上に低下しているということも事実でしょう。家庭の多様性、様々な状況の家庭があるということを前提に教育を考えなければいけないということもあります。昔のように、家庭が子どもの基本的なしつけを当然行うものであり、「お母さんはこうあるべきだ」という道徳論で教育を語れないのです。そのため、「どのような家に生まれた子どもでも、社会で育てるという覚悟を持たなければいけない」、そういう時代認識が教育の世界に広がっています。

また、国際的な潮流として、義務教育段階での教育を充実しなければいけないという社会的

要請が、今までお話しした家庭の問題からも注目されています。

なぜかという、義務教育段階、特に学童期は、心身発達の基礎の時期だからです。このことについては、OECDやWHOなどの国際機関が、「小学校のときの学業成績、健康状態、価値観といった指標が将来の生活の質を規定し、社会の経済生産性と非常に相関が高い」というデータを出してきています。小学校で健康教育をする、あるいは一定の基礎学力を定着させると、将来その子が投票行動、地域活動など社会的活動に参加する、健康に留意した生活を過ごし健康保険を使う頻度が減るなど、予測が立つということです。そのため、地域コミュニティというものは、特に将来の良き隣人、市民を育てるためにも、地域の子どもたちすべてを抱え込むような懐の深さを持った教育機能が期待されるわけです。

②行財政負担軽減のための地域人材活用

このように、教育行政施策で地域の教育力を重視し、学校教育への地域からの支援を求める背景には、これまで家庭や地域社会が担っていた教育が機能しなくなってきたため、非常に大きな期待が学校、特に小学校にどんどん押し寄せて来ているということがあります。例えば、「どんな子どもでも小学校を卒業するまでにきちっと読み書き算ができるようにしましょう」、「小学校に来たら将来社会の構成員としてやっていけるような就労意識も身に付けさせましょう」、「小学校で健康や栄養についての知識も増えるでしょう」という感じです。ですから、「基礎学力も付けなければいけない」、「基本的な生活習慣も付けなければいけない」と言われる小学校の先生の仕事の量は増えるばかりでアップアップかと思います。文部科学省もそのような状況を判断し、教員定数を増員するよう予算要求したようですが、本当に少ししか認めてもらえなかったようです。ざっくり財務省に予算を切られた傷跡を見ると、教員定数が政策的に増えるのは夢でしかないと思わざるを得ないわけです。

結局、地域の人材を活用した学校教育の支援という視点は、地域の人材を活用するという教育効果もさることながら、行財政の限界の中で、将来の構成員である未来の子どもたちにより良い教育をするためには、やはり地域の人たちの協力なしでは今後はやっていけないだろうということもあるのです。学校教育への地域の人材活用は、先生の数とその労働量、それに相対する社会からの学校への期待のアンバランスな状況を思うと必然的な方向という気はいたします。

③まちづくりへの住民参加のための「生涯学習」や「社会教育」の概念枠組みの利用

もう一つの側面として、住民がまちづくりに参加しやすいよう、生涯学習のまちづくり、学習を通じた支え合い、生きがいつくり、自己実現、という言葉に代表されるように、住民を地

域活動に参加させるために、社会教育や生涯学習の枠組みを行政が利用することが多くなってきたという印象を受けております。確かに、地域の活性化のために、生涯学習の枠組みによって活動を鼓舞することは、住民自治に至る地域コミュニティ形成のプロセスの上で、住民相互の地域の活動の敷居を低くするのではないかと思います。

(2) 練馬区基本構想をより良くするために

①行政資料の活用と構想の裏づけ

練馬区基本構想は、もちろん教育だけの視点で作られるものではなく、総合的な長期計画です。その意味で、針の穴から天を覗くような話でちょっと申し訳ないのですが、いくつか感じていることを最後に述べさせていただきます。

最初に、今回の基本構想が、受益者であるべき区民にとって良いものになってほしいという思いが強くなります。そのときの基礎資料として、練馬区が実施した住民意向調査など、様々な調査を含む行政資料を区は多く作成しているはずなので、それを最大限活用して欲しいと思っております。

私が練馬区の仕事に最初に携わったのは、平成18-19年度に置かれた「わかものスタート支援事業検討有識者会議」でした。実は、このお話が来たとき本当にびっくりしました。というのは、担当者の方が職場にいらして、非常に熱心に「練馬区のために、就労できない若者たちの支援をする事業にぜひ力を貸して欲しい」と言われたのです。「練馬区はこういうこともしてくれるのか」と思い、その担当者の熱意に動かされて、この調査のお手伝いをするようになったのです。

そういう気概を持って生涯学習課の担当者の方々が苦労して行った仕事ですし、報告書に掲載した調査自体も住民台帳に基づいて無作為抽出した統計的にもしっかりしたものです。ですので、ぜひ最大限施策のために活用して欲しいのです。おそらく、練馬区の別の部署でもそういった仕事は、たくさんあると思います。そのような行政資料を基本構想や施策のための基礎資料や裏づけとして使ってほしく思います。練馬区で実施している住民意向調査は区民の意識を表すデータとして基本構想の基本として本来あるべきですし、区民懇談会という組織をつくったのであれば、そこで提出された意見や考えは、区民の代表者の言葉として尊重することが求められると思います。

山形県に遊佐町という人口約1万6千人の町があります。先だって、ここの教育長にたまたま話を聞く機会がありました。この町では、「遊佐町振興計画」を策定するに際し、地元の資料として「まちづくり計画アンケート」を、練馬区と同様、住民基本台帳に基づき一般住民に対

し無作為抽出をして実施しています。同時に、教育委員会経由で小学4年生から6年生全員を対象とした「町づくり計画アンケート」を配布し、「将来この町をどうしたいか」の意見を作文形式で聞いています。その内容は、将来の住民となる子どもたちの自分たちの町への要望です。意見を見ると、「遊佐町が緑いっぱい町になってほしいです」、「遊園地やプール、スケート場があったらいいなと思います」、「デパート、公園、遊び場がいっぱいできて欲しい」、「ゴミがない、きれいな町であってほしい」など、子どもの願望と言えるものも多く、すぐさま振興計画に反映できる内容ばかりではないかもしれません。しかし、将来の住民の意見を聴取するという姿勢は、教育的な観点から一考の価値はあります。「遊佐町振興計画」が書かれたパンフレットの「はじめに」のところには、町長の言葉として、子どもの意見を含む「様々な資料に基づき振興計画を作成した」と書かれています。

要は、住民の意向を聴取した調査資料は、住民の声であると同時に、職員の方々の労力のたまものでもありますから、最大限活用するという姿勢を持っていただき、また実際に施策の裏づけとすべきということです。このことは、説明責任として「何を根拠にこのような施策を提言しているんだ」と言われたときの根拠として有益だという意味も込めて、ぜひ活用を重ねがさねお願いしたいところです。

それと、少し余談になりますが、基本構想の中で注視している「地域コミュニティ」というものの中核には、先ほどから言っているように、「われわれ意識」が大きな意味を占めると思われます。しかし、われわれ意識の醸成には、子どもの時期に過ごす地域が決定的な意味を持つのです。

私は、比較的自由な時間があつた時期に研究費を外部からもらい、フランスに暮らしている日本人を対象に「日本人としてのアイデンティティ」に関する調査をしたことがあります。その調査を行う上でお目にかかった、フランスに長く暮らしている人々が一番懐かしく語るのは、ふるさとの川や山、小・中学校時代のエピソードや地域での思い出、久しぶりにあつた中学校の同窓会での仲間のことなのです。このことを考えますと、人間の人生の中でふるさと意識やわれわれ意識を抱く風物は、明らかに、幼いころに育つた地域であり、コミュニティというものの各人の人生の中に占める重みというものを感じます。その点を踏まえて、子どもたちの心に残る「地域コミュニティ」が構想できたらと思うのです。

②行政・住民組織等の連携の青写真と行政支援のかたちを提示

さて、情緒的な話は別にして、今回の基本構想について「絵に描いた餅にしない」という話がありましたが、コミュニティをどう想定するのか、あるいは想定した地域の既存の施設とい

うものをどうつなげていくかをある程度構想しておかなければいけないのではないかと考えます。出席いたしました意見交換会の中でも、高齢者や障害を持った方々のために地域で活動を行なっている方たちもたくさんご出席していましたし、私も知人を介して地域で活動されている方々のお話を聞いております。練馬区でいろいろな活動がすでになされているのですから、既存の組織や団体の地域での活動を全部洗い出した後に、行政として何をどこまで支援するか、どのようなパートナーシップを持つかを含め、青写真を提示することが求められると思います。

それと、お話してまいりましたとおり、明らかに、住民の方たちをコーディネートする人の存在とその人が地域でうまく機能することが一番のキーということなのです。どの地域でも、地域の人をたくさん知っていて、地域のために活動したいというエネルギーを持った人はいるものです。そういう人の中から適任者を探してコミュニティのコーディネーターとして機能してもらおうということです。その身分が囑託なのかどうなのか、具体的なところは詰めなければなりませんし、場合によっては、区がある程度研修的な事業を行う必要があるかもしれません。いずれにしても、これからの住民自治に基づく地域コミュニティの成否はこのコーディネーターに尽きると思います。

最後に、住民参画にはいろいろなやり方あるかと思いますが、生涯学習や社会教育の枠組みで「地域の小学校を手伝って」といった気軽な方たちから始まる住民参画があっても良いのではないかと思います。高齢者を一番元気にするのは、高齢者を集めた第三世代大学と言われるような学習会やサークル以上に、子どもたちに自分たちの知識・技能を教えることだとよく聞きます。子どもにとっても、地域で年齢の異なる人々と交流することは重要なことだと思われまます。それぞれのコミュニティで何かを行おうとすると、古くからの住民と新しい住民との間にいろいろと難しい問題が生じると昨日の学習会でも伺いました。しかし、このような学校を仲介にした、地域社会の協力といった異なる角度からのちょっとした仕組みによって、多様な住民がひとつになる可能性もあるかと思われまます。このように、「地域コミュニティ」をめぐる、教育の視点からアプローチすることで、これまで難しかった点に突破口が見つかるか場合もあるかと思われるのです。（拍手）

<質疑>

■参加者

高齢者の地域への参加などのお話をいただきありがとうございました。

障害者には進学できていない人もおり、非健常者などに関して教育機関に進学した後に社会が助けてくれるような仕組みがあっても良いのではないかと思います。そうした仕組みづくりに向けた研究会などが実施できれば良いのではないかと思います。ご意見をお聞かせください。

■岩崎委員

年末に都内のある区で発達障害の方を支援する仕組みが構築されたと聞きました。非常に良いことであると思っています。

障害者福祉については専門外であるので、具体的なことは控えさせていただきたいと思いますが、いずれにしても、そうした障害のある方を巻き込んだ制度設計が必要であると思っています。